



お知らせ

問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N T T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N T T電話のみは、TELと記載してあります。

ケーブル電話 南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。

暮らし

下水道料金減免制度

下水道料金は住民基本台帳の世帯人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができますので申請してください(住民票を町外に移された場合は、自動更新されますので手続きは不要です)。

●学生減免制度

対象世帯 住民票が町内にあるが、実際は町外に居住している学生がいる世帯

申込方法

申請書に学生証などのコピー(県内に居住している場合は、町外で居住していることが確認できるもの)を添えて提出してください。

※学生減免制度は、申請書に記入し

た年度までは更新不要となりますので、在学期間が確認できるものを提出してください。

●一般減免制度

対象世帯 住民票が町内にあるが、実際は施設入所、病院に入院などの理由で居住していない方がいる世帯

申請方法

申請書に診断書、入院・入所証明書などを添えて提出してください。

※一般減免制度の申請は毎年必要です。引き続き減免を希望する方は、更新のため申請してください。ただし、減免期間が一年以上になる方に限ります。

受付期間 4月1日(月)～19日(金)

■申請・問合せ

建設整備課 ☎47-80003

水道メーターで漏水が見つかります

水道料金がいつもと比べて異常に高いと思ったら、水道の給水栓(蛇口)を全部閉め、水道メーターの銀色の円形の印(パイロット)を見てください。水を使っていないのにこの印が回っているときは、宅内で漏水している可能性があります。

早急に、水道業者へ連絡し、漏水の修繕をしてください。



パイロット

■問合せ

建設整備課 ☎47-80003

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税者は、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額と比較することができます。

縦覧できる人

町内に土地・家屋を有する納税者、納税管理人またはその代理人

※所有者が亡くなられた場合は相続人(所有者との続柄の分かるものが必要です)

縦覧帳簿の内容

①土地 所在、地番、地目、地積、価格

②家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※課税されていない土地や家屋は掲載されていません。

※所有者や税額などの記載はありません。

縦覧期間

4月1日(月)～30日(火)
午前8時30分～
午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除く

縦覧場所

町民税務課

持参するもの
印鑑、本人確認ができる書類(納税通知書、運転免許証など)

※代理人の場合は委任状が必要です。その他 土地または家屋の評価額に不服のある方は、納税通知書の交付を受けた日後60日

までの間に審査申出をすることが出来ます。

■問合せ

町民税務課 TEL47-80014

青少年育成代継基金育英資金

「代継基金育英資金制度」は、町内の方で、大学や短期大学、高等専門学校等の第4学年以上に入進学または在学し、学費の支払いが困難な方に資金を給付する制度です。受給希望の方は、受給要件を確認の上、申請してください。昨年受給していた方も、毎年申請が必要です。

なお、受給者および給付額の確定は、代継基金管理委員会で審査の上、決定します。

給付額 年額上限20万円

(学生一人につき)

※ただし、同一世帯から2人以上の場合、1人目15万円。2人目以降10万円となります。

受給要件

①町内に在住する方の子弟で、学校教育法による大学・短期大学に入學または在學、もしくは高等専門学校第4学年以上に進学または在學する学生

②品行方正、学業優秀であること

③学費の支払いが困難であること

申込締切 6月28日(金)

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47-8005



相談

無料法律相談

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください(事前の予約が必要です)。

日時 4月9日(火)

午後1時～午後4時

場所 河野保健福祉センター

相談員 小島 次郎 弁護士

申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会河野支所

☎48-22260

行政相談

行政相談は、国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていただきます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【4月の行政相談】

●南条保健福祉センター

4月20日(土)

午前9時～午前11時

相談委員 井上 英之さん(金 粕)

問合せ

企画財政課 ☎47-8013



募集

町営住宅入居者

【公営住宅】

大鶴目住宅団地2号棟

●304号室(3DK)

家賃 15,100円(22,500円)

22,500円

【特定公共賃貸住宅】

ニユー今庄ハイツ1号棟

●103号室(3LDK)

家賃 30,000円

ニユー今庄ハイツ2号棟

●204号室(3LDK)

家賃 33,000円

募集締切 4月15日(月)

※入居条件、申込方法など詳細についてはお問い合わせください。

問合せ

建設整備課 ☎47-8003

簡単手芸教室

今月は「こいのぼりの袋」づくりに挑戦します!

日時 4月18日(木) 午後1時～

場所 ふれあい会館今庄サイクリングターミナル

受講料 350円(材料費は別途)

講師 村中 美都江 氏

※糸針はさみを持参してください。

申込み・問合せ

ふれあい会館今庄サイクリングターミナル ☎45-10073

南条地区ソフトボール大会

日時 4月28日(日)

午前7時30分～

場所 南条総合運動公園グラウンド

参加資格 南条地区に在住または勤務する方

チーム編 1チーム20人以下(監督含む)で構成(年齢不問)

申込方法 申込書を提出してください。

申込締切 4月22日(月)

代表者会兼抽選会

4月22日(月)午後8時～

南条文化会館

町民登山

日時 4月28日(日)

午前8時出発

集合場所 ウォーターランド南条前

行き先 敦賀市 岩籠山

(標高765m)

※敦賀三山の一つで、インディアン

平原に大きな石があり、琵琶湖方面が望めます。登山時間は、2時

間30分程度です。

参加費 3,500円(当日集金)



申込締切 4月15日(月)先着45名
各大会などへの申込み・問合せ
教育委員会 ☎47-3810

第9回南越前町ゴルフ協会会長杯兼 町民スポーツ祭ゴルフ競技会

日時 4月29日(月・祝)
午前8時22分

場所 OUT・IN同時スタート
武生カントリークラブ
参加料 3,000円

※この大会は、市町対抗ゴルフ大会
予選会を兼ねています。

申込み
南越前町ゴルフ協会事務局
☎47-2769

南越前町ケーブルテレビ ふるさと特派員

町内の行事やイベントなどをビデオカメラで撮影し、ケーブルテレビで発信してみませんか。

活動期間 4月から1年間

活動内容 市販のデジタルビデオカメラまたはケーブルテレビの貸出用カメラで撮影した素材を編集してDVD・ブルーレイディスクなどで投稿する。

応募資格 町内在住または勤務する方

応募方法 ケーブルテレビまたは各総合事務所生活福祉Gにある登録用紙に記入して提出

問合せ
ケーブルテレビ ☎47-8006

南越前町環境パートナーシップ会議委員

環境パートナーシップ会議とは、町の環境基本計画を進めるために設立する、住民・事業者・行政の協働の場です。美しい環境を保全し、次の世代に引き継いでいくため、いろいろな立場から自由に意見を交わし、そこから生まれる環境保全のための企画の実現を一緒に目指しませんか。

活動 エコイベントの企画・運営、緑化運動の企画など

募集人数 10人程度
応募締切 4月19日(金)

申込方法 建設整備課に電話で申込んでください。

申込み・問合せ
建設整備課 ☎47-8003



講座

たのしい園芸講座

日時 4月17日(水)
午後1時30分～午後3時

場所 南条文化会館
講師 蔬菜園芸専門員
山口 務 氏

テーマ 越冬野菜の管理と今年の菜園づくり

生涯学習講座

日時 4月25日(木)
午後1時30分～午後3時

場所 今庄総合事務所
講師 県民講師 大谷 貢次 氏

テーマ 庭木の剪定法の基礎

各講座の問合せ
教育委員会 ☎47-3810

催し

カタクリの花と今庄宿散策

紅紫色の花がうつむき加減に咲くカタクリの花言葉は「初恋」。北国街道の今庄宿では、晴れた日にだけ咲いている姿を見ることができると

いわれる、しとやかな印象のカタクリに出会えます。

開催期間 4月6日(土)～30日(火)
場所 藤倉山登山口および今庄宿(新羅神社境内)



「今庄観光協会アンテナショップ」期間限定でオープン

カタクリの開花にあわせて、4月の土・日曜日、祝日に今庄宿にオープン。梅肉や紅梅液など、会員手作りの商品を販売します。

営業日 4月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)、29日(月・祝)

※雨天時休業
問合せ
今庄観光協会 ☎45-0074

こうの大漁まつり

地元河野の新鮮な魚が安く買えます。河野ならではのイベントが開催されます。焼きイカや焼きホタテ、大漁

鍋の振る舞いのほか活魚のすくい取りなどお楽しみがいっぱい！

日時 4月28日(日)

午前8時～午後3時

場所 甲楽城拠点公園駐車場

問合せ

河野観光協会 ☎48-12240



その他

南越前ダイビングパーク 使用料割引

ダイビングやスノーケリングで、河野の神秘的な海の世界を楽しめるのが南越前ダイビングパーク。この施設をより多くの方に利用してもらえよう、町民の方を対象に施設使用料を割り引きします。

割引料金 施設使用料 1,0500円

割引期間 4月1日(月)～

11月30日(土)

※運転免許証、健康保険証などの町民であることが証明できるものを受付で提示してください。

お得情報.....

4月1日からの町民割引

●体験ダイブ料金

10,500円→5,250円

●スノーケリング料金

6,300円→3,150円

問合せ

産業振興課 ☎47-8002

南越前ダイビングパーク

☎13300

スポーツ大会の結果

(敬称略)

南条地区シヨートテニス大会

開催 3月3日(日)

南条勤労者体育センター

一般の部

- ①玉村 勝博(西大道)
- ②城野 典久(北府)
- ③田中 快一(鋳物師)

町民スティックリング大会

開催 3月16日(土)

今庄住民センター

- ①河野 C
- ②河野 B
- ③鋳物師

JR南条駅乗車券販売窓口 業務時間の変更

4月1日(月)から次のとおり変更となります。ご理解とご協力をお願いします。

●4月1日から【変更後】

午前7時～午前10時、

午後3時～午後7時30分

(3月31日まで【変更前】

午前7時～午前10時、

午後3時～午後7時50分)

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 Tel 23-1124
町民税務課 ☎47-8015

任意加入被保険者の方の保険料納付は口座振替で

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や、40年より納付済期間が少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも申し出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

この申し出については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則、口座振替をお申込みいただくようになります。なお、次のような理由がある場合は、現金で納めることもできます。

《口座振替によらない正当な事由》

- ①預金口座を有しない場合
- ②資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合
(加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など)
- ③そのほか、①・②に準じる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

○窓口での手続き

任意加入の資格取得申出書を提出される際に、『口座振替申出書』もしくは『口座振替ができない旨の申出書(任意様式)』の提出が必要です。

鳥類(サギなど)の 巣作りへの注意と対策



近年、集落内の神社やスギ林などにサギが集団で巣を作り、鳴き声やフンの被害などがみられるようになってきました。サギは春先に巣を作り始めます。一度その場所で巣を作ると、10月中旬ごろまではその場から離れません。ぜひ、巣を作る前に次の対策をお願いします。

対策-その1

鳥が集まってきたらロケット花火や爆竹で追い払う。(音に驚きその場に居づらくなります。ただし、火の管理には十分に注意してください。)

対策-その2

枯れ木や不用な木は枝打ちや間伐する。(樹木上部のうっそうとしている茂みを好むようです。光を取り入れ、鳥が身を隠す場所を作らないようにしてください。)

※町では、各対策への支援制度があります。対策をお考えの場合は、事前にご相談ください。

■申込み・問合せ

南越前町鳥獣害対策協議会(産業振興課内)

☎47-8001